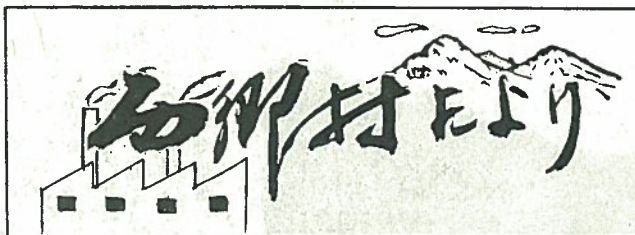


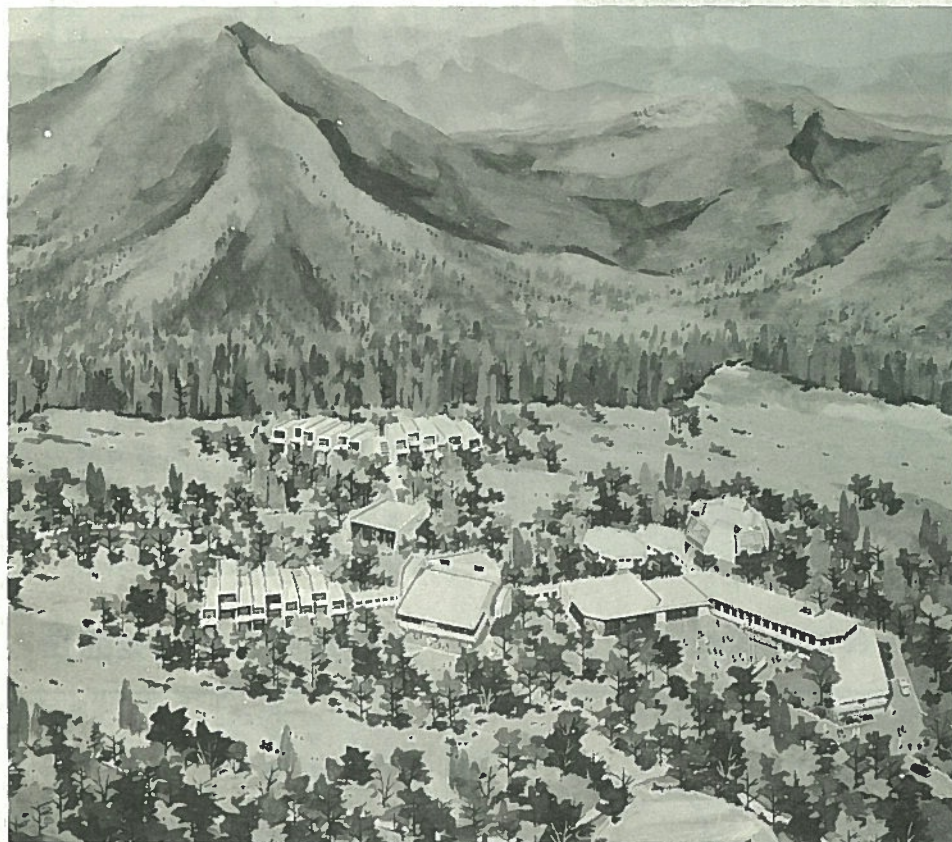
西郷村の人口及世帯数
(50. 8. 1現在)

世帯数	2,774
人口	11,134
男	女
5,524	5,610



発行日 昭和50年8月20日発行

発行所
西郷村役場
(電話 02482)
白河(5)2121(代表)
編集発行
企画開発課
印刷所
ワタベ印刷所



(国立少年自然の家完成予想写真)

急ピッチで進む

国立第二少年自然の家
建設工事(五十二年三月
完成めざし)

村だより第八十二号、八十四号で建設の決定
現地調査がさかんに行なわれていることをお知
らせ致しましたが、いよいよ事業実施の段階に
入って参りましたので、今月号は詳しくお知ら
せします。

皆さんもご承知の通り、少年自然の家は、少
年(義務教育諸学校の児童・生徒)を自然に親
しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて、そ
の情操や社会性を豊かにすると共に、心身を鍛
練し、もって健全な少年の育成を図ることを目
的とする社会教育施設であります。

これに対し、甲子地区は標高約九百メート
ルのさわやかな高原地帯であり、雄大な那須の
秀峰を背景とし、前方に広がる甲子高原を一望
に見おろすことができます。また、この一帯の
自然の静けさ、阿武隈川の源流、溪谷はブナを
主とした原始林に囲まれ、その清流は人をくぎ
づけにするばかりでなく、さらに、春は新緑、
秋は紅葉と四季それぞれの自然の織りなす美は
人に深い感銘を与え、心をいやしてくれる絶好
の場所と申せましょう。

(詳細については次頁へ)

施設の設置計画決まる

八月四日には一部建設の入札

国立少年自然の家は文部省が学制発布百年記念事業として高知県室戸の第一国立少年自然の家を始めとして、今時、全国に十五ヶ所が建設される予定です。

甲子地区は第二国立少年自然の家として建設されるもので、村有地及び県有地合せて約一三四ヘクタールの広大な敷地に建設されるものです。

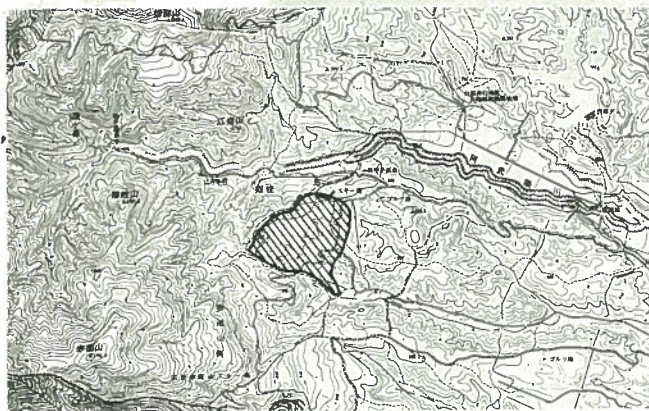
八月四日には宿舎、管理研修棟の入札が行なわれ、躯体工事の一部と宿舎がよいよ着工の運びとなり、今後、つぎつぎと種々の施設が建設される予定です。主な施設はメイン施設、野外活動施設、その他工作物などに分け、これらの施設は恵まれた甲子高原の自然環境を生かし、広大な敷地に、理想的な施設、設備

を有機的に配置して効果的な運営がはかられます。この工事は建設省が文部省の委託を受け設計、施行を行なっているもので四十九年～五十二年までの三十七億三千万円のぼう大な予算を投入して行なわれるものです。

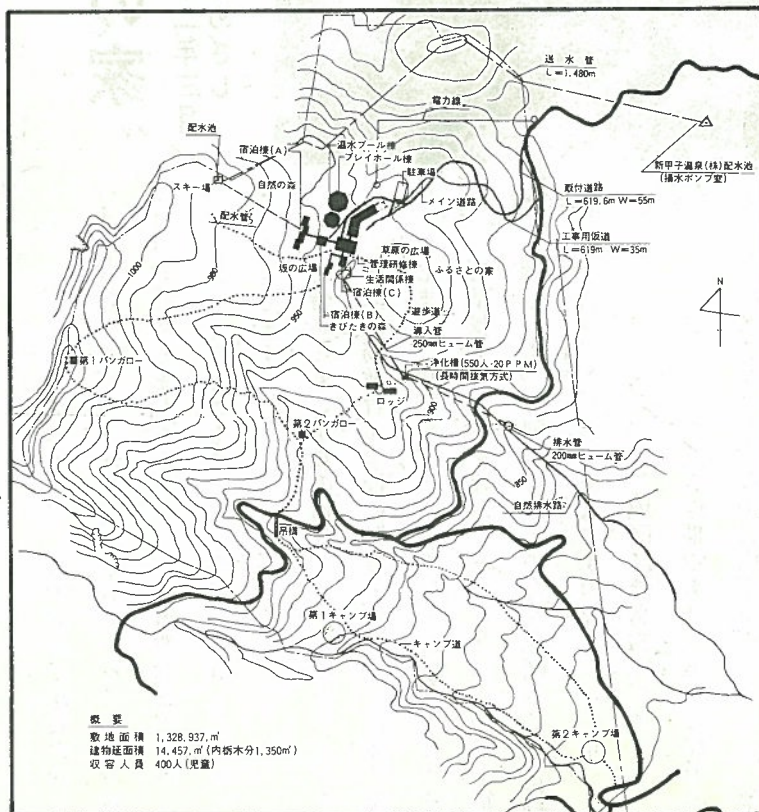
主な施設の建築物面積

区 分	規 模	延面積
1. 管理施設	2 階 建	2,309.6
2. 研修施設	〃	884.0
3. プレイホール	平 家	1,604.7
4. 生活関係施設	2 階 建	1,318.0
5. 宿泊施設	〃	1,908.5
6. 仲よし棟	平 家	298.0
7. 温水プール棟	〃	1,086.3
小 計		11,122.6
8. ロ ッ ジ	2 階 建	500
9. キャンプ管理棟	平 家	120
10. 炊 事 棟	〃	380
11. 便 所	〃	60
12. パンガロー	〃	40
13. ふるさとの家	〃	175
小 計		1,275.0
延 総 面 積		12,397.6
1. メインアプローチ	巾員 7 m	
2.	〃 4 m	
3. つどいの広場	1 カ 所	
4. 駐 車 場	〃	
5. 池	3 カ 所	
6. 遊 歩 道	巾員 1~2m	
7. 吊 橋	1 カ 所	
8. キャンプ場	2 カ 所	

(上：急ピッチで進められている取付道路工事)
(下：国立少年自然の家 位置図)



国立第二少年自然の家計画図



土地区画整理事業の都市計画 決定についてお知らせ

白河都市計画区域内の白河西郷土地区画整理事業が次のように福島県知事により決定され昭和50年7月25日付をもって告示されました。これにつきましては、この決定に係る関係図書を次のとおり縦覧に供しておりますので関係権利者の皆さまにお知らせいたします。

- ▽縦覧場所
- ◎福島県白河建設事務所
 - ◎白河市役所事業部都市計画課区画整理事業所
 - ◎西郷村企画開発課
 - 一、名称
白河西郷土地区画整理事業
 - 二、面積
約一一ヘクタール
- 都市計画決定後の土地区画整理事業施行区域内における建築の規制について
- ◎建築の許可
- 都市計画法第53条、都市計画施設の区域又は市街地開発事業（区画整理事業）の施行区域内において建築物を建築しようとする者は建設省令で定めるところにより都道府県知事の許可を受けなければならない。
- 同法施行規則第39条は（施行区域内における建築許可の申請）法第53条、第1項の許可の申請は別記様式第10による申請書を提出して行なうものとする。
- 2前項の申請書には次の各号に掲げる図書を添付しなければならない。
- (1)敷地内における建築物の位置を表示する図面で縮尺5百分の1以上のもの。
 - (2)2面図以上の建築物の断面図で縮尺2百分の1以上のもの。
 - (3)その他参考となるべき事項を記載した図書。

許可の基準

都市計画法第54条都道府県知事は前条第1項の規定による許可の申請があった場合において、当該建築物が都市計画施設、若しくは市街地開発事業（区画整理事業）に関する都市計画に適し、又は当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ容易に移転し、若しくは除却することができるときは、その許可をしなければならない。

一、階数が2以下でかつ地階を有しないこと。

二、主要構造部（建築基準法第2条第5号に定める主要構造部をいう）が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他、これらに類する構造であること。

号に掲げる図書を添付しなければならない。

(1)敷地内における建築物の位置を表示する図面で縮尺5百分の1以上のもの。

(2)2面図以上の建築物の断面図で縮尺2百分の1以上のもの。

(3)その他参考となるべき事項を記載した図書。

許可の基準

都市計画法第54条都道府県知事は前条第1項の規定による許可の申請があった場合において、当該建築物が都市計画施設、若しくは市街地開発事業（区画整理事業）に関する都市計画に適し、又は当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ容易に移転し、若しくは除却することができるときは、その許可をしなければならない。

一、階数が2以下でかつ地階を有しないこと。

二、主要構造部（建築基準法第2条第5号に定める主要構造部をいう）が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他、これらに類する構造であること。



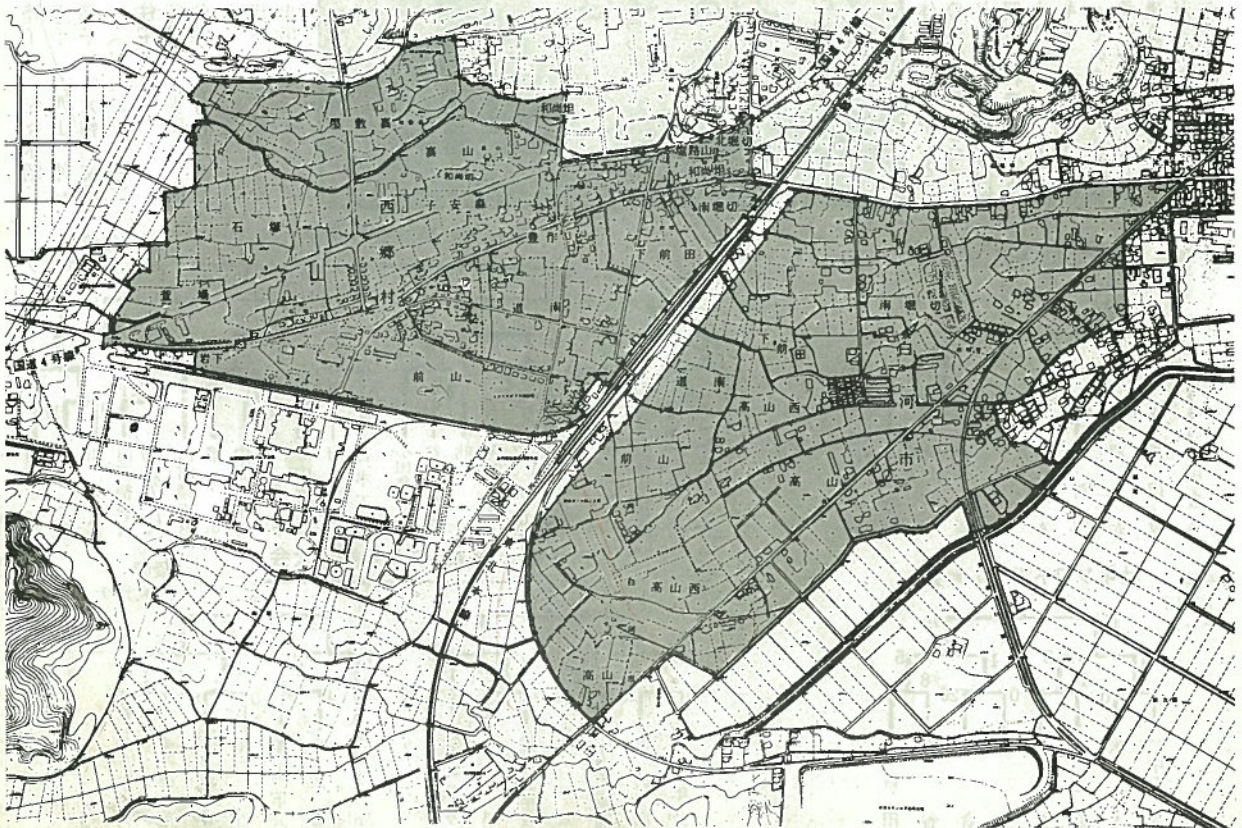
都市計画法第53条、都市計画施設の区域又は市街地開発事業（区画整理事業）の施行区域内において建築物を建築しようとする者は建設省令で定めるところにより都道府県知事の許可を受けなければならない。

同法施行規則第39条は（施行区域内における建築許可の申請）法第53条、第1項の許可の申請は別記様式第10による申請書を提出して行なうものとする。

2前項の申請書には次の各

種別	名称	巾	員	延長	備考
公 道 路	幹線街路	3・4・105号 白河駅棚倉線	20~16m	約530m	
	幹線街路	3・4・103号 西郷掘目線	20~16m	約1,320m	
	区画街路は、この区域に決定されている都市計画道路の2路線を基本とし区域内の区画街路については、特別の場合を除くほかは巾員6.0mを配置する。				
公共施設の配置	公園及び緑地	区域内の公園については区域内面積の3パーセントを1箇所平均3,000平方メートル以上の小公園及び児童公園として適正に配置し生活環境の快適化を図る。			
	その他	区域内には用水路、排水路を整備する。			
宅地の整備		土地の利用については、幹線街路と区画街路の交差部を少なくすると共に街区の規模は概ね、短辺40m長辺120mを標準とし健全な住宅地として発展するよう配置計画する。			

土地区画整理事業計画図



百八十一名大人の仲間入り

成人式名簿できる

八月十五日、村の成人式が熊倉小学校で行なわれる予定で。

今年の成人者は昭和二十九年四月二日から、三十年までに生まれた男女、百八十一名です。

当日は証書授与とあと村長、教育長さんをはじめ来賓の方々からの激励のことばや、記念撮影、講演などが予定されていますので、できるだけ多くの参加を村では望んでいます。

成人者名簿

大字米方部

星 信義 白土 典子

尾服 洋子 早山 利江

高久寿美子 松田 利子

積穂 義子 斎藤 明子

石井 由子 関根 町子

小針 義信 近藤 次男

石井 武男 小針 誠

大字羽太方部

鈴木 清次 佐藤 寿昭

竹田 伸一 菅谷 典子

加藤 婦子 菅谷 雄作

伊藤 マチ子 鈴木 民子

近藤 綾子 森 幸子

森 忠幸 鈴木 幸子

近藤 清 近藤 忠司

近藤 恭正 河内 広行

五十嵐 絹子 渡辺 久男

大字柏野方部

大倉 真 大倉 富美子

和知 栄子 大倉 隆

大字長坂方部

小山 勝 小川原友子

鈴木 俊子 大高よし子

和知 周作 相馬 安男

菊地 早智子 星 節子

後藤 久美子 春日部ひろえ

大字真船方部

白岩 栄子 平賀 正子

釜田 正之 川名 孝男

松田 久 渡辺 喜代美

佐藤 功 鈴木 武子

藤井 利子 清野 未子

小林 勝美 金田 智弘

大字熊倉方部

仁平 忠英 宮本 秀子

仁平 正子 芳賀 和則

君島 伸夫 鈴木 文雄

須藤 章子 高田 美重子

高野 朝子 高根 沢絹子

高久 幸子 真船 ヤイ

大内 守夫 清水 啓之

高崎 政雄 徳田 庄一

佐藤 節子 須藤 幸治

野口 義広 新田 幸男

仁平 里子 小針 正

小泉 光男 山根 正一

高橋 勝広 春川 すみ子

君島 啓子 永井 圭子

小笠原 秘男

草野 京子

大字小田倉新田方部

鈴木 孝夫 薄井 実

菊地 サチ子 鈴木 美枝子

兼子 義夫 蛭田 寛

薄葉 浩 平山 隆子

相川 良子 小林 伸一

小林賢二郎 桑名 厚

相川 トキ子 相川 敏子

相川 久江 宗方 正美

岡部 久男 大高 一

相川由美子

大字小田倉・原中・山下方部

佐久間 徳昌 小本 千代子

角田 ヨシ子 矢吹 京子

高橋 絹江 柳沼 仁

大塚 真理子 白井 吉男

新井 文雄 佐藤 ツヤ子

松井 和幸 真船 久男

長南 光男 池沢 兼光

小林 悦子

鈴木 英郎 加藤 三千子

廣川 秀一 長倉 稔

鈴木 智子 石井 良子

山下 緑 田村 桂一

関根 典子 間宮 祐一

君島 信子 真船 ひろ子

真船 比呂子 鈴木 貞子

芳賀 信義 佐藤 嘉子

人見 久子 関根 フク子

真船 正 山下 真知子

佐藤 アヤ子 山下 勉

相川 博 黒羽 裕子

皆川 真登 鈴木 進

中山 久美子 鈴木 恒夫

湯座 君枝

遠藤 洋子 佐々木 薫

長沢 栄子 渡部 よう子

田村 洋子 (以上ゆり寮)

佐藤 奈江 渡辺 光江

青木 忠雄 角田 俊夫

井丸 未子 押味 秀樹

石井 喜一 (以上きびたき荘)

小林 しげ子

力丸 睦子 佐々木 昭二

渡辺 孝子 西山 伸一

鷺 好子 大輪 文子

(以上けやき荘)

村宮住宅

丸山 芳枝 安司 悟

渡辺 富雄 廣川 香子

霜田 たか子 添田 浩

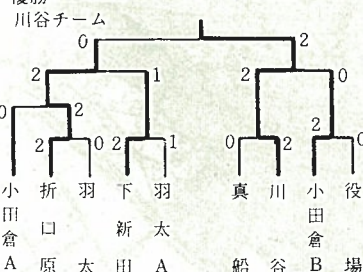
小沢 睦子 真船 芳裕

室井 忠男 真船 京子

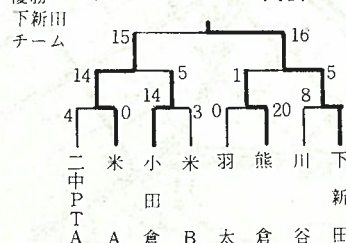
かっぱつな 村のスポーツ活動!!

村の体育協会が中心となり村民の体育振興とスポーツを通じて連帯意識の昂揚を図り、明るい村造りに寄与するため野球、バレーボール、スキー、マラソンなどを行なっていることは皆さんもご承知のことと存じますが、議長杯、村長杯などの結果が次のようになります。

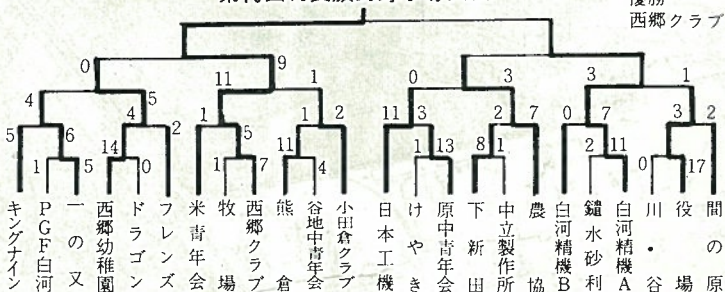
優勝 家庭バレーボール大会



優勝 壮年ソフトボール大会



第19回村長旗野球争奪大会



郷土史コーナー

西郷村史

④

第3回

◎西郷村のあけぼの

いつの頃から西郷村に人々が生活を始めたかはさだかではない。それは考えたと気の遠くなる程の昔であったのだろう。

昔の人々は、今私たちが考える以上の技術と創意とを持っていたようである。

土中より時おり見つけられる黒曜石、その他の硬質の石のキラキラとした鑑、泥岩製の石材、石皿、そして種々の文様を持つ土器片等それらは、昔々の西郷村の人々の生活の一面を語りかけてくれる。それらの遺物は決して今様の著名な芸術家が作りあげた芸術作品で

弥六林遺跡出土器



大字別遺跡数調べ

No.	大字名	数	No.	大字名	数
1	羽太	14	6	真船	5
2	長坂	1	7	小田倉	15
3	米	3	8	柏野	1
4	熊倉	3	—	—	—
5	鶴生	11		合計	53

はないのだが、それぞれ生活の香をおわせ、そして希には芸術作品としての觀賞に耐えるものもあり、現代に古代の香を運び、同時にあまりにもアラベスクなその形状や文様は不思議と自然と調和している。

西郷村には現在、五十数ヶ所の遺跡が発見されておりますが、大部分は縄文中後期の遺跡で、希に弥生、古墳時代の遺跡も時おり見うけられます。発掘された箇所としては、米村遺跡、道南遺跡の二ヶ所があり、道南遺跡よりは住居跡が数戸発掘されております。

野戦隊では警備中隊を総括する班編成を指揮班と呼んでいた。特殊の任務を持つ衛生兵は、ここが居住する拠点となっていた。二、三週間もたつと陣営の生活にも、どうにか慣れを覚えるようになった。

警備地域の蘭谿は一部城壁に囲まれている小さな田舎町であることなどもわかる。夜になると、街から離れた遥かな山で峯が向い合つて不気味な焚き火らしい光を認めることがある。当時、転進という作戦命令で派遣軍は警備する前線を縮少しつあつた。敵側がこの日本軍の行動に気付いていたらしく、互に連絡する合図らしいことを、先任衛生上等兵から聞かされた。

このような変異が起こった夜は深更になると非常呼集がある。百人ぐらゐの武装兵が即刻物静かに営庭へ整列し、重そうな軍刀をいくらか高めに腰へ吊つた中隊長も同行して、闇の中に消えて行くのである。「足元が軍靴では音がする」ということで、地下足袋をはいた討伐隊であつた。このような出動の時私は見送りの立場になるのであつたが、戦場に慣れない者は参加が無理なことを充々心得ている衛生上等兵は自らその中に

加わり私を退ける。この人間味ある配慮に対して、ただ複雑な心地で感謝するだけで何も言えない。この別快討伐は後々行われたが不思議に死傷者が出ない。後退作戦を練っていた警備隊は敵側への示威行動に出ているらしい。こんな時残留岳の中に混じっている私は先輩兵をまねて床に入つても眠れるものではなかった。夜明けごろになると、討伐隊は隊伍を整えて帰隊する。無事の古兵たちを迎える時は隠しきれない嬉しさが

回想録

陸軍衛生兵の思い出

佐藤 兵治

④

らしいことを私に聞かせたことがある。無駄口が少なく利かぬ気が強い性質であつたが、人柄の良さから中国人役夫からも信頼されていた様子であつた。この炭は全量が警備隊の採炭用になり自給に役立っていた。

衛生材料などを受けるに、衛生上等兵と共に金華まで公用外出することがあり、軍用トラックに振られながら五、六里の道を行くのだが、賑わりその街には内地では味わうことが難しい饅頭(マントウ)。日本語に立ち眼を光らせていた。保安隊は日本軍に協力する中国兵であることを同行の上等兵から教えられたが、服装の感じなどから、見慣れない異国の兵であるためか背筋に寒気がうすうすと覚えることもあつた。

蘭谿警備隊は大きい寺院を日本軍が接収して、兵舎向きに内部改造を加えたように見うけられ、コの字形の建物配置は接収前中庭を囲んで両側が僧房や集会所、庭の奥の棟は本堂のように想像された。敷地内には大きい石佛が数体安置されてあつたり、屋根瓦の葺き形などから推しても寺院であるのは確かであつた。

あつた。衛生上等兵が身に着けていた重い薬囊を片付けてやることなども、極めて自然に手足が動くのである。

寝床が隣になつていて起居をともしにしていた歩兵一等兵は、連日のように中国人使役夫を二、三人相手にして、警備隊からさほど遠くない稚木山で炭焼き作業をするのが日課であつた。彼は島根県出身で農家の後継者である。製炭は郷里の山で経験した得意の技術

でまんじゅうを売る店を思い浮かべ、班内の先輩兵から頼まれて購入しなければならぬ饅頭包みと、公用荷物と一緒に持ち帰る方法など考えていた。この道筋には水田や畑が所々にあり丘のような地形の稚木林が道を狭んでいる所もあつた。一本道の警戒は殊の外厳重で、トラックに乗っているのは正反対である。武装の日本兵と中華民国保安隊兵とが銃を握つて要所

つづく

白河電報 電話局からの お知らせ

東北縦貫自動車道の建設により西郷電話交換局の機械、線路設備等の整備拡充が必要となり、これに伴い電話加入区域の一部を変更することになりますのでお知らせいたします。

なお変更時期は十月下旬の予定ですが、変更される区域は東北縦貫自動車道を境にして東南地区の加入者が白河局へ編入されることとなります。

白河局へ加入となる地域
西郷……前山、石塚、道南

豊作、屋敷裏、下前田、岩下、飯豊
子安森、萱場、裏山

白河……和尚壇、南堀切、塩路山
(白河電報電話局)

昭和51年版 県民手帳の 予約受付中!!

- ▼仕様 ポケット版
茶色ビロード表紙
- ▼内容
日記編
最新の豊富な統計資料
充実した住所録・名簿
- ▼価格
一冊二四〇円
- ▼申込先
企画開発課
- ▼切
昭和50年9月30日
- ▼領布
11月中旬

屋外広告物を きれいにする 運動月間

街頭から違反広告物を
一掃して明るく
住み良い町づくりを
8月1日～8月31日まで

巡回婦人相談会 開催日

▽とき 昭和50年9月17日(水曜日)。午前10時～午後3時。弁護士相談は午後1時～4時。

▽場所 白河中央公民館(相談内容)

家庭の問題、離婚の問題、生活の問題、子女の問題、相続、金銭の問題、多種多様にて悩みを待ちのちは、一人で悩まずにどうぞお気軽にご相談下さい。婦人業務はみなさんのしあわせを願って相談に応じます。本人でなくとも縁故者、知人でも結構です。

なお、常時下記のところでも相談に応じておりますので、何時でもご利用下さい。電話や手紙でも結構です。

相談の場所
◎白河社会福祉事務所
(電話2-15552)

◎東白川福祉事務所
(電話 棚倉2226)

又は市町村役場及び心配ごと相談所でも受付ます。



俳句・川柳

先月号で「かっぱつ」な村の文化サークル活動として川柳会などをお知らせしましたが、今日号から川柳と俳句を毎月掲載致しますので、この機会に皆さんも遠慮せずに応募してみたいかがでしょうか。
課題(先生) 秀石選
人 先生と呼ばれ満悦金バッチ

地 一喝を浴びて今日ある師の支え 六郎
天 先生も神でない裏話 礼子

くどいたら教え子だった
軸
課題(夏) 醉右選

人 風鈴の音色が涼をもつてくる アヤ子

地 梅雨明けの食卓涼し五色めん 栄子

天 はち切れる若さが夏へ燃え上る 敬恵

軸 夏山のスリルへ若さままた挑み

◆今月の課題(各三句)
浅い(六郎選)

◆互選句
鍵 (醉右選)

うだる

◆締切 八月二十五日
投稿 小田倉小学校

(俳句)

第一回課題(猫柳)
猫柳河川工事の昼飼どき

猫柳田訪うことも遠くありし 坂本 桃晴

第十八回課題(夏木立)
口笛や夏木の奥の道細り

登りまし舗道樹海に見え隠れ 菅野 セイ

◆今月の課題(各二句)
水引草 ※他に雑詠二句

◆会催日 八月二十三日

◆投稿 西郷村中央公民館(改善センター)



10月1日の 国勢調査にご協力下さい

国勢調査は国内に住んで
いるすべての人を対象とし
て一人一人を調査する
きわめて大規模な調査で
国はもちろんです、都道府県や
市町村の地域社会に直結する
基本的資料を得るために
行われます。

▽調査することから△
◎世帯員について

- (1)氏名 (2)男女の別 (3)世帯員について

- (12)世帯の種類 (13)世帯人員 (14)住居の種類 (15)居住宅数 (16)居住宅の量数



ヤングの皆さん
▷若いあなたの
悩みごとはな
んでも、お聞
きます。

▷お父さん、お
母さんも気軽
にどうぞ

話を聞く人
ママボリスが……
▷家庭での悩みご
と、勉強、仕事の
悩みごと、男女
ともだちのこと
おまわりさんが…
▷おどかされてい
るとき、いじめ
られているとき
おそろしいとき

福島県 警察本部 防犯 少年課

秘密を守ります

取扱時間 平日 8:30～17:00 土曜 8:30～12:00